

令和2年度事務対象

千葉県教育委員会 点検・評価報告書

第3期千葉県教育振興基本計画

～次世代へ光り輝く「教育立県ちば」プラン～

千葉県教育委員会

令和3年9月15日

目次

はじめに	1
第1章 点検・評価の目的と進め方	2
第2章 教育委員の活動	
1 令和2年度教育長及び教育委員	4
2 千葉県総合教育会議	4
3 教育委員の活動と意見の施策への反映	5
(1) 活動の概要	5
(2) 教育委員会会議の開催実績	6
(3) 具体的な施策への反映	9
(4) 教育委員会の充実と発展のための研修・意見交換	19
(5) 教職員・児童生徒との意見交換及び教育関連施設等の視察	20
4 総括	21
第3章 教育委員会の所管施策	
1 第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」概要	22
2 第3期千葉県教育振興基本計画の施策・指標一覧	23
3 第3期千葉県教育振興基本計画の実施状況	
(1) 千葉県教育の「あるべき姿」の実施状況	24
(2) 基本目標の各施策の実施状況	26
第4章 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組	36
第5章 有識者の意見	40

はじめに

この報告書は、本県教育の総合的な計画である第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン（令和2年度～令和6年度）」（以下「第3期計画」という。）に基づく令和2年度の施策・事業の取組状況及び教育委員の活動のうち、重点的な取組として実施した内容について、点検・評価を行った結果を取りまとめたものです。

このたびの点検・評価は「第3期計画」の1年目となることから、第3期計画が実行に移されているかという視点で実施しました。点検・評価を行うに当たっては、外部有識者からなる点検評価委員会を開催して協議を実施し、評価の客観性の確保に努めたところです。

また、知事が主催し、教育長及び教育委員が構成員となる千葉県総合教育会議において、令和2年度も子供たちを取り巻く課題について意見交換を行いました。県教育委員会では、千葉県総合教育会議での協議内容を受け止め、新たに策定した第3期計画の推進に、より一層力を入れてまいります。

子供たちが将来、郷土や世界で活躍することができるよう、「ちばの教育の力」で、「子供たちの『県民としての誇り』を高め、『人間の強み』を伸ばし、『世界とつながる人材』を育てる」という基本理念の下、「教育立県ちば」を目指してまいります。今後も施策や事業の点検・評価を通じて、絶えず改善を図りながら教育行政を進めてまいりたいと考えておりますので、御支援・御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

令和3年9月15日

千葉県教育委員会

第1章

点検・評価の目的と進め方

目的・趣旨

教育委員会は、「効果的な教育行政を推進し、県民への説明責任を果たす」という目的の下、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況」に係る点検・評価を実施し、このたび報告書の取りまとめを行いました。

この点検・評価を通じ、絶えず改善を図りながら教育行政を進め、「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」の実現を目指します。

点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和2年度の教育委員の活動及び教育委員会の所管施策としました。

点検・評価報告書の構成

本報告書では、第2章で、教育委員の活動として、知事と千葉県の教育施策の方向性を話し合う総合教育会議の概要と教育委員会会議等の実績をまとめ、また、教育委員会の所管施策に対する教育委員の主体的なかかわりとしての提言や意見の教育施策への反映状況を記載しました。

第3章では教育委員会の所管施策として、第3期計画の11の施策ごとの実施状況を確認し、千葉県教育のあるべき姿（総括指標）に係る実施状況及び要因分析を記載するとともに、今後の対応について方針を示しました。

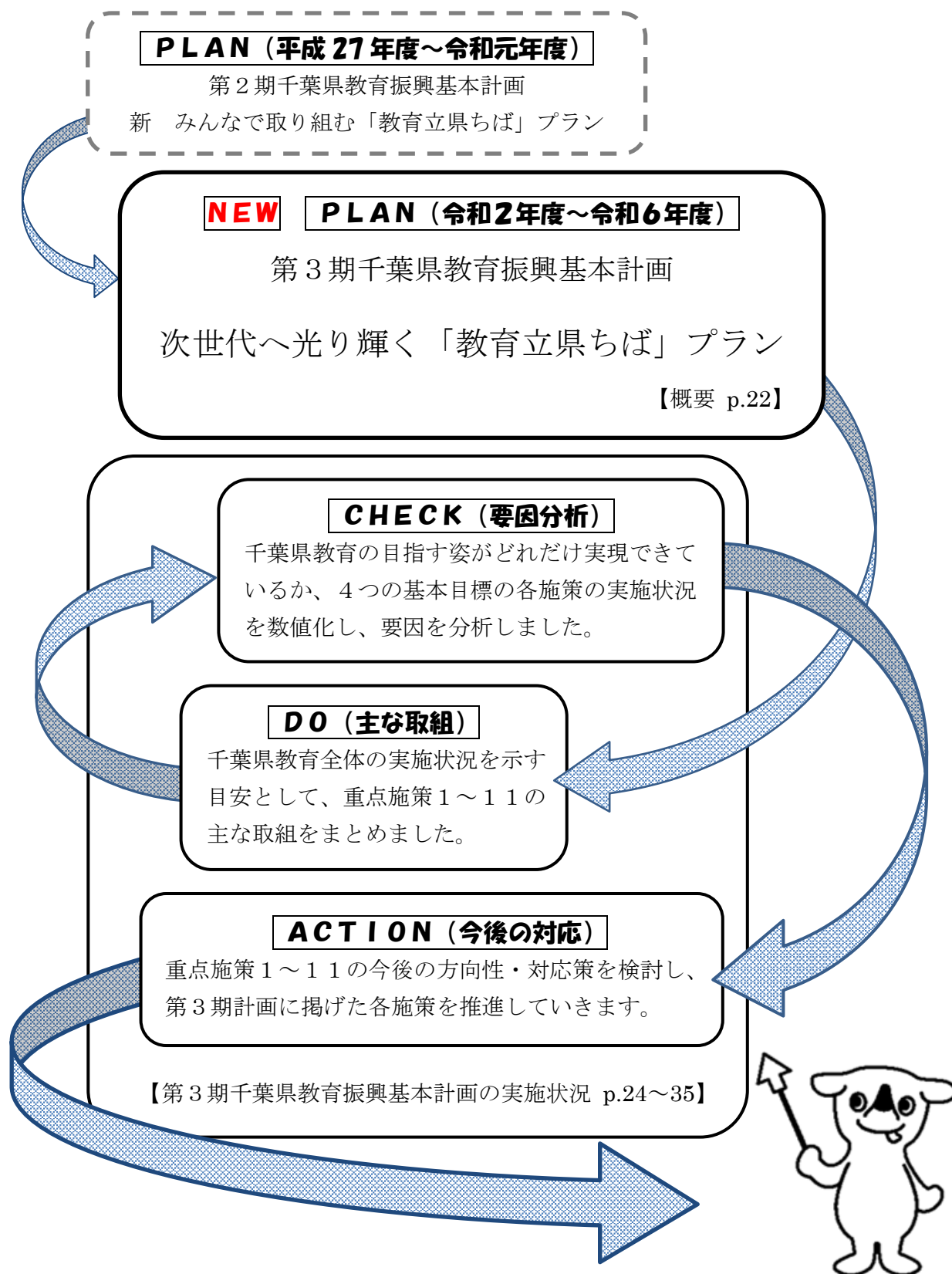
第4章では新型コロナウイルス感染症への令和2年度中の対応について記載しました。

最後に、第5章では教育委員の活動及び教育委員会の所管施策について外部有識者から評価していただいた内容をまとめました。

点検・評価の進め方

教育委員会の所管施策に係る点検・評価のPDCAサイクルを示しました。

< P…Plan（計画）、D…Do（実施）、C…Check（評価）、A…Action（改善） >



第2章

教育委員の活動

1 教育長及び教育委員

- 澤川 和宏 教育長
- 井出 元 委員【教育長職務代理者】
- 岡本 毅 委員
- 貞廣 斎子 委員
- 花岡 伸和 委員
- 佐藤 眞理 委員（令和2年12月24日まで）
- 永沢 佳純 委員（令和2年12月25日から）

2 千葉県総合教育会議

(1) 開催日

令和2年11月18日（水）

(2) テーマ

主題 『学校の新しい生活様式』における学びの保障』について
(副題) 学びの土台となる環境づくり

(3) 会議概要

会議冒頭、森田知事からのあいさつ後、総務部学事課長から令和元年度の総合教育会議で話し合われた「子どもたちが学びの喜びを感じることでできる学校づくり～ICTを活用した授業等の改善～」についての進捗状況などの報告がありました。続いて、令和2年度のテーマ『学校の新しい生活様式』における学びの保障』について知事から説明があった後、教育委員との協議が行われました。



新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業という未曾有の経験の中での、「学校の意義の再確認」、「未来の学校教育の在り方」など、様々な気付きや発見についての話し合いがなされ、それらを踏まえて、With コロナの局面を乗り越え、子供たちの学びをどのように保障していくか、また After コロナの時代に向けた今後の取組等について議論されました。

知事からは、With コロナでの、「学びを止めないためのオンライン学習、教育用ICTの必要性」が説明されました。一方で、「学校へ行って先生や友達と会って一緒に勉強したり、協調性を身に付けたりすることは基本であること」や「オンライン学習やICTの導入は今不可欠であるが、原点を見落とさないようにしなくてはならない」などが語られました。

教育委員からは、「子供の居場所としての学校」、「ICTを活用した、教師・子供の活躍の場の拡張」、「感染症対策を意識した教育環境の整備の必要性」等について意見が出されました。

この協議された内容に基づき、個々の生徒の状況に応じた問題を提供するオンラインコンテンツを活用し、基礎的・基本的な知識・技能等の効果的・効率的な習得による学力や学習意欲の向上の検証を実施しました。また、ICT教育に関する研修を見直し、令和3年度からICT活用研修を実施することにしました。

感染症対策としては、感染状況に合わせて学校における感染対策ガイドラインを更新するとともに、安全・安心な居場所としての学校づくりを推進するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進めるとともに教育相談体制の充実を図りました。



3 教育委員の活動と意見の施策への反映

(1) 活動の概要

令和2年度は、教育委員会会議を13回開催し、議案等121件の審議を行いました。また、調査・研究のため、委員勉強会を26回開催し、計画的に活動しました。

活 動		回 数
教育委員会会議		13
委員勉強会		26
視 察	学校・教育機関等の視察	5
	学校・教育機関等の職員との懇談会	2
行事参加	卒業式への出席（臨場）	—
	※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から欠席	
外部団体との連携	全国都道府県教育委員会連合会関係行事	1
	その他（都道府県教育委員研究協議会等）	2

(2) 教育委員会会議の開催実績

※議事録を次の県教育委員会Webサイトで公開しております。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/soumu/iinkai/kekka/r2/>



第1回会議（定例会）令和2年4月15日（水）

- 第1号議案 令和2年度における教科用図書採択に関する会議の進め方に係る基本的な考え方について
- 第2号議案 契約の締結について
- 第3～5号議案 専決処分の申し入れについて
- 第6号議案 令和2年度千葉県教科用図書選定審議会委員の任命について
- 第7号議案 千葉県文化財保護審議会委員の任命について
- 第8号議案 千葉県登録審査委員の任命について
- 第9～12号議案 学校職員の懲戒処分について

第2回会議（定例会）令和2年5月27日（水）

- 第13号議案 県立青少年教育施設の再編構想の策定について
- 第14号議案 令和3年度千葉県県立高等学校第1学年入学者選抜要項の制定について
- 第15号議案 令和3年度千葉県県立中学校第1学年入学者決定要項の制定について
- 第16号議案 令和3年度千葉県県立特別支援学校幼稚部・高等部及び高等部専攻科入学者選考要項の制定について
- 第17号議案 令和3年度使用県立中学校教科書の採択に関する基本的な考え方について
- 第1号報告 教育委員会所管に係る令和2年度6月補正予算案について

第3回会議（定例会）令和2年6月24日（水）

- 第18号議案 懲戒処分の指針の一部改正について
- 第19号議案 千葉県スポーツ推進審議会委員の任命について

第4回会議（定例会）令和2年7月15日（水）

- 第2号報告 教育委員会所管に係る令和2年度6月補正予算案（追加提案分）について
- 第20～21号議案 専決処分の申し入れについて

第5回会議（臨時会）令和2年8月19日（水）

- 第22号議案 令和3年度千葉県県立高等学校第1学年生徒募集定員について
- 第23号議案 令和3年度使用千葉県立千葉中学校教科書の採択について
- 第24号議案 令和3年度使用千葉県立東葛飾中学校教科書の採択について
- 第3号報告 市町村立中学校長の人事について
- 第25号議案 教育機関設置条例の一部を改正する条例の原案について
- 第26～27号議案 専決処分の申し入れについて
- 第4号報告 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例の原案について

第6回会議（定例会）令和2年9月9日（水）

- 第28号議案 令和2年度末及び令和3年度公立学校職員人事異動方針について
- 第29号議案 千葉県立博物館の今後の在り方の策定について
- 第5号報告 教育委員会所管に係る令和2年度9月補正予算案について
- 第30号議案 教育委員会の点検・評価（令和元年度事務を対象）について
- 第31号議案 学校職員の懲戒処分について

第7回会議（定例会）令和2年10月14日（水）

- 第32号議案 千葉県文化財保存活用大綱の策定について
- 第33～36号議案 専決処分の申し入れについて
- 第37～41号議案 指定管理者の指定について
- 第6号報告 学校職員の懲戒処分について
- 第42～48号議案 学校職員の懲戒処分について
- 第49号議案 令和2年度教育功労者の決定について

第8回会議（定例会）令和2年11月18日（水）

- 第50号議案 少年自然の家管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 第7号報告 教育委員会所管に係る令和2年度12月補正予算案について
- 第51号議案 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 第52～53号議案 学校職員の懲戒処分について

第9回会議（定例会）令和2年12月16日（水）

- 第54号議案 令和4年度千葉県県立高等学校入学者選抜の日程について
- 第55号議案 令和4年度千葉県県立中学校入学者決定の日程について
- 第56号議案 令和4年度千葉県県立特別支援学校幼稚部・高等部及び高等部専攻科入学者選考の日程について
- 第57号議案 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例の原案について
- 第58～59号議案 専決処分の申し入れについて
- 第60号議案 契約の締結について
- 第61～63号議案 学校職員の懲戒処分について

第10回会議（定例会）令和3年1月20日（水）

- 第64号議案 千葉県教育委員会補助金等交付規則の一部を改正する規則の制定について
- 第8号報告 教育委員会所管に係る令和3年度当初予算案について
- 第9号報告 教育委員会所管に係る令和2年度2月補正予算案について
- 第10号報告 市町村立小学校長の人事について
- 第65号議案 千葉県学校職員定数条例の一部を改正する条例の原案について
- 第66号議案 教育庁等職員の懲戒処分について
- 第67～70号議案 学校職員の懲戒処分について

第11回会議（定例会）令和3年2月19日（金）

第71号議案 千葉県指定有形文化財の指定について

第72～76号議案 学校職員の懲戒処分について

第11号報告 学校職員の懲戒処分について

第12回会議（定例会）令和3年3月10日（水）

第77号議案 県立高等学校の学科の廃止について

第78号議案 県立高等学校通学区域に関する規則の改正について

第79号議案 図書館利用規則の一部を改正する規則の制定について

第80号議案 市町村立学校長の人事について

第13回会議（定例会）令和3年3月17日（水）

第81号議案 千葉県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

第82号議案 県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

第83号議案 学校職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

第84～85号議案 専決処分の申し入れについて

第86号議案 千葉県公立学校職員健康審査会委員の委嘱について

第87～93号議案 学校職員の懲戒処分について

第94号議案 県立学校長の人事について

第95号議案 教育庁等職員の人事について



<教育委員会会議の様子>

上記のほか、教育委員会会議では教育長及び教育委員から各種報告がされています。

【教育長】

- ・ 定例県議会に関すること
- ・ 各団体等からの請願への対応に関すること など

【教育委員】

- ・ 教育現場等への視察に関すること
- ・ 各種行事等での活動に関すること など

(3) 具体的な施策への反映

教育委員会会議等における教育委員の主な意見とその意見がどのように教育施策に反映されたかを示しました。

ア 学力向上について

(ア) ICTを活用した学習支援

新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における臨時休業から、学校再開後の児童生徒の学習を支援するため、授業の補助として家庭でオンライン学習ができるよう、全県立学校に学習支援ソフトを導入するとともに、市町村立小中学校等が学習支援ソフトを導入する経費について助成することを報告しました。

(委員の意見)

- ・学習支援ソフト導入について、先生方のICT活用能力を高めるという面でも、良いソフトを使っていたきたい。
- ・オンライン授業と対面授業を組み合わせたハイブリット型の教育方針が、新しい教育方針になると考える。
- ・学習支援ソフトを導入して終わりではなく、どう活用していくのが大事になってくる。

(教育施策への反映)

- 児童生徒の学びを保障するため、学習支援ソフトに加え、県教育委員会が独自に授業動画を作成し、家庭学習でも課題の提示から評価までの学習サイクルを確立できるよう、各学校へ周知し、普及を図ることとしました。
- 授業におけるICT機器の効果的な活用や学習支援コンテンツ等の効果的な活用等について検証校において研究し、その成果等の周知を図ります。
- ICT教育に関する研修を見直し、出前型の研修など新たな研修を実施することで教員のICT活用指導力の向上を図り、各学校におけるICT教育の充実に努めます。
- 「GIGAスクール通信」の発行等による好事例の周知や学校訪問における指導助言等を通して、GIGAスクール構想で整備された1人1台端末の積極的な利活用が図られるよう、市町村を支援していきます。



<ちーてれ スタディーネット (授業動画) >

(イ) 公立高等学校入学者選抜の結果について

令和2年度公立高等学校入学者選抜の結果について、前期・後期選抜、第2次募集、定時制の課程の追加募集及び通信制の課程一期から四期までの入学許可候補者を決定し、教育委員会会議で報告しました。

さらに、実施した5教科の学力検査の得点合計や教科ごとの出題方針、問題別の正答率、得点の分布等をまとめたものを報道発表するとともに、今後の指導に活用できるよう冊子にし、中学校や高等学校をはじめ、関係機関に示しました。

(委員の意見)

- ・記述式の正答率が低いので、記述問題への指導をしっかりとしてほしい。
- ・結果から何を読み取るかが大切である。県教育委員会として、データをどのように分析して、どのようなメッセージを出すかを考える必要がある。
- ・無答率の高い問題が各教科に見られる。生徒が全く取り組むことができない問題があるなら、どうしたら意欲をもって答えることができるようになるのかを検証してほしい。

(教育施策への反映)

- 出題方針については、全国学力・学習状況調査の結果の分析等を踏まえ、学習した基礎的知識を応用して答えを導く設問や思考力・判断力・表現力を総合的に判断できる設問にしました。
- 無答率が高かった設問を分析したうえで、日々の授業の中で題意をとらえ、粘り強く取り組む姿勢を養うことができるよう指導改善を図ります。
- 学力検査の結果の分析を冊子にまとめ、資料として配付することにより、中学校や高等学校において、生徒の学力を把握するとともに、教科指導の改善及び指導力の向上を図っていきます。



イ いじめ問題、不登校等について

令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の概要について、11月の教育委員会会議で報告しました。

(委員の意見)

- ・担任が不登校対応について迷っているように感じる。
- ・いじめの加害側の保護者は、自分の子供がいじめを行っていることをどれだけ認知しているのかが疑問である。加害者側の認識も重要であるとする。加害生徒がなぜいじめをしているのかを見ていかないと、いじめはなくなると考える。手厚い対応をお願いしたい。

(教育施策への反映)

- スクールソーシャルワーカースーパーバイザー、スクールカウンセラースーパーバイザー、不登校児童生徒支援専門指導員、指導主事からなる不登校児童生徒支援チームが、学校や市町村教育委員会の研修会やケース会議における助言及び支援を行い、各校生徒指導担当や学級担任等の支援を実施します。
- 令和3年3月に「千葉県版児童生徒・保護者のためのサポートガイド～よりそいささえ合う子どもの未来～」を新たに作成し、各学校に配付するとともに、県教育委員会ホームページからダウンロードし、児童生徒・保護者に情報提供できるようにしています。
- 小・中学生指導推進研究協議会において、生徒指導担当教諭を対象にスクールロイヤーによる法教育を基盤にしたいじめ防止対策研修を実施し、教職員の対応力の向上に努めるとともに、生徒向け出前授業を実施し、法の側面からいじめ等に関する理解を深め、未然防止に努めています。
- SNSを活用した教育相談について、県内中・高校生全員を対象に、期間を令和3年4月1日から令和4年3月31日まで、週3日に拡大し、悩みを相談しやすい環境の整備を進めているところです。
- 令和3年度はスクールカウンセラーを小学校176校（前年度より11校増）、高等学校89校（前年度より4校増）に配置しました。スクールソーシャルワーカーについては小中学校18校、高等学校21校及び教育事務所5か所に配置し、児童生徒の相談・支援体制の充実を図っています。
- 加害者側の保護者の認識を把握するために、学校が加害者側の保護者に聞き取りを行っています。また、教育委員会は学校からその様子を聞き取り、必要に応じて指導・助言をしています。

ウ 学校における働き方改革について

11月に実施した「教員等の出退勤時刻実態調査」と「学校における働き方改革推進プラン」取組状況調査の結果をクロス集計することで、どのような取組が在校等時間の短縮に効果があるのかを分析し、これらの調査結果から分かった課題だけでなく、総労働時間の短縮につながった好事例を周知しました。

(委員の意見)

- ・働き方そのものを見直さなければいつまでたっても現状に変化はない。分析も大事だが、取組に優先順位をつけて改善に取り組んでほしい。
- ・時間外勤務の原因を追究する必要がある。特定の校種や職種の時間外在校等時間が長いのであれば改善しなければならないし、そのきっかけとなるようなデータを調査の中でしっかり取れるように改善をお願いしたい。
- ・特別支援学校の副校長・教頭の勤務時間が長くなっている理由として、スクールバスの送迎対応があると聞いたが、副校長・教頭でなければならないという事ではないので、その辺りを変えることが大切である。
- ・部活動のガイドラインは100%運用されているが、現場に無理が生じ、少しひずみが出ないか、今後も丁寧に見ていただければと思う。

(教育施策への反映)

- 「学校における働き方改革推進プラン」を改定し、令和5年度までに達成すべき本県の目標や、市町村教育委員会及び県立学校の具体的取組、取組達成の判断基準及び具体的数値目標を改めて設定しました。
- 「教員等の出退勤時刻実態調査」と「教職員の働き方改革に係る意識調査」の結果から、長時間勤務の原因を分析しました。今後は、校種や分掌等の属性をさらに詳しく把握できるよう、意識調査の質問項目を工夫していくこととしました。
- 改定した「プラン」においては、副校長や教頭に業務が過度に集中したり、長時間在校したりしている状態が続く場合は、改善を図るように、学校の具体的取組の中に示し、副校長や教頭の長時間勤務の解消を目指すこととしました。
- 「プラン」において、部活動の活動時間・休養日等が、部活動ガイドラインや活動方針に沿って順守されているかを校長が把握し、部活動の大会・行事への参加日程及び参加方法が教職員への過度な負担となっていないかを点検するとともに、必要に応じて改善を図ることとしました。

エ 特別支援教育の充実について

令和3年度千葉県県立特別支援学校幼稚部・高等部及び高等部専攻科入学者選考要項を制定しました。

令和3年度より総合的な教育機能を有する特別支援学校となるため、対応障害種を追加する予定の学校が3校あり、これにともなう通学区域の変更について議決しました。

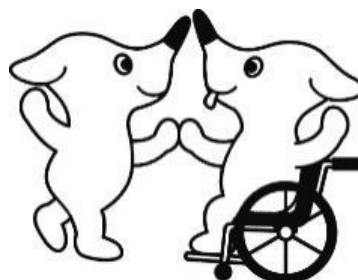
また、新型コロナウイルスに罹患した生徒等の受検機会を確保するため、県立高等学校入学者選抜と同様に、県立特別支援学校の入学者選考においても特例選考を実施することについて議決しました。

(委員の意見)

- ・特別支援学校の通学区域が変更になった。居住地の近くで充実した特別支援教育が受けられるための変更だと思う。地域で子どもが育つことは非常に良いことである。また、通常学級で学ぶ障害のある子ども達もいる。学校を選択する自由を残しつつ通学区域の拡大を進めていただきたい。

(教育施策への反映)

- 本選考の実施に当たっては、志願者の健康状態に応じて、「通常選考」、「(通常選考における)別室受検」、「追選考又は特例選考」の判断を行い、志願者が安心して受検できるよう対応しました。
- 特別支援教育の充実のために、教育事務所にあわせて21名の特別支援コーディネーターを配置し、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導及び適切な特別支援教育・就学指導について助言・援助を行います。



オ 学校・家庭・地域について

教育委員が県内の学校を訪問して、教育委員会から任命された保護者や地域住民などが一定の権限と責任を持って学校と共に学校運営について協議する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や、学校職員と保護者や地域住民が学校・家庭・地域の様々な教育課題について膝を交えて本音で語り合う「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」等の視察を行い、地域と学校の連携の現状と今後の支援の方向性について意見交換を行いました。

（委員の意見）

- ・教育現場の実情は学校を取り巻く家庭や地域によって、様々な要素に差があると思う。これから対策を考える時には、何かを一律に行うのではなく、その学校に見合った支援が必要になる。
- ・開かれた学校づくりを目指していくために、教育委員会としてコーディネーターの配置等の支援を進められたら、もっと学校が地域に開かれ、コミュニティ・スクールが普及していくのではないかな。

（教育施策への反映）

- 県立学校や各市町村を訪問し、地域と学校の連携についての実態を把握するとともに、これまで各学校において地域の意見を学校運営に反映させる取組として実施されている「開かれた学校づくり委員会」や「学校評議員制度」等から、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）への移行の仕方について説明を行うなど、それぞれの実態に応じた地域と学校の協働体制の構築に向けての支援を行いました。
- 学校と地域をつなぎ、学校を支える役割を担う地域コーディネーターやボランティア等関係者が安心して役割を果たしていけるよう、必要な知識や技術の習得、資質の向上及びネットワークづくりを図る場として、「地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座」を開催し、地域コーディネーターや学校支援ボランティア等の人材の発掘と育成を図りました。



<1000か所ミニ集会>

カ 文化財の活用について

(ア) 千葉県立博物館の今後の在り方の策定について

千葉県立博物館の今後の在り方の策定については、千葉県生涯学習審議会の答申に基づき取りまとめ、その後、パブリックコメントを実施し、県民の皆様からいただいた135件の貴重な意見を参考に、一部修正を行い、9月の教育委員会会議で議決しました。

(委員の意見)

- ・博物館の機能を、中央博物館に集約するのは良い事だと思う。議案に記されていることが実現すれば、素晴らしい博物館になる。以前博物館を視察した際、学芸員の方々が児童生徒の関心や興味を深める上で学校の先生方とは異なる視点で指導をされていると感じた。学校教育現場での活用を具体的に提案してもらいたい。
- ・地域史と特定テーマを扱う博物館が集約されると、県民にとってはアクセスが不便になる。集約により実質的にハードは減少するので、その点は学芸員の充実を図り、ソフト面で補うなど、しっかりと対応してもらいたい。
- ・歴史に関する文献資料は重要である。文書館、図書館とも連携を深め、大切な物をしっかりと残し、千葉県民の宝となるようお願いしたい。

(教育行政への反映)

- 全県域を俯瞰した資料収集・保管、調査・研究、教育、普及等を行い、県の魅力、県民の誇りとなるような文化・自然等の発信・紹介に努めます。
- 長期的な視点による地元での利活用を含め、地域史と特定テーマを扱う博物館の運営の在り方を見直します。
- この方向性の下に県立博物館・美術館の施設整備、機能集約を進め、誰もが千葉県の魅力に触れ、学び親しむために何度も足を運びたくなる博物館・美術館を目指します。



<博物館内 チバニアン展示コーナー>

(イ) 千葉県文化財保存活用大綱の策定について

文化財保護法第183条の2に基づく「都道府県の域内における文化財の保存及び活用に関する総合的な施策」として「千葉県文化財保存活用大綱」を千葉県文化財保護審議会や市町村教育委員会からの意見を聞き、千葉県文化財保存活用大綱策定検討会やパブリックコメントの結果を踏まえ、10月の教育委員会会議で議決しました。

(委員の意見)

- ・本大綱は、周到に作られていると感じた。文化財は保存するだけでなく、活用が大切である。
- ・学校教育等での活用についても述べられているが、児童生徒に文化財を説明する際、教員が説明するよりも博物館の学芸員など専門職員が説明する方がわかりやすい。
- ・文化財に精通した専門職員の育成が大切であり、文化財そのものの継承に加え文化財の価値を伝える人の継承も必要であると考えます。
- ・今後は、市町村が地域計画を作成することが大切である。市町村に作成を促す取組を進めて欲しい。

(教育行政への反映)

- 学芸員や文化財専門職員を国の専門研修に参加させるとともに市町村職員向けの研修会を開催し、資質向上に努めます。
- 市町村に対し、千葉県文化財保存活用大綱を講習会等により周知するとともに文化財保存活用地域計画の作成を支援していきます。

(ウ) 千葉県指定有形文化財の指定について

2月の教育委員会会議では、千葉県指定有形文化財の指定について審議し、新指定2件と追加指定1件の合計3件を議決しました。

新指定につきましては、有形文化財（歴史資料）「明治二年奥州出征米国船ハーマン号勝浦沖遭難絵巻」1巻、有形文化財（考古資料）「西広貝塚出土骨角貝製装身具」250点を指定しました。

追加指定につきましては、千葉県指定有形文化財（工芸品）「紫裾濃胴丸」1領に製作年代などを記した「折紙」「木箱」と「由緒書」を追加指定し、名称を「紫裾濃胴丸」1領、附木箱1合、由緒書1通、折紙8通に改めました。

(委員の意見)

- ・指定した千葉県指定有形文化財を県立中央博物館で見ることができるようになってほしい。

(教育行政への反映)

- 指定した千葉県指定有形文化財について、所蔵する施設等で展示公開します。
- 今後とも指定文化財の適切な保存活用を図るとともに、市町村や所有者が行う保存活用事業を支援していきます。

キ 体育・スポーツの推進について

千葉県スポーツ推進審議会委員の任命について、審議を行いました。

第76回国民体育大会冬季大会千葉県選手団の成績については、男女総合成績（天皇杯得点）・女子総合成績（皇后杯得点）ともに第15位の成績を収めました。特に、アイスホッケー競技の成年男子3位入賞は、県勢初の快挙となっています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全国高等学校総合体育大会をはじめとする各種大会が数多く中止となりました。教育委員会会議における成績報告も、国民体育大会冬季大会のみでした。

（教育施策への反映）

- 千葉県スポーツ推進審議会において、委員から頂いた意見を本県のスポーツのさらなる推進に生かせるように努めていきます。さらに令和4年度より施行される、第13次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の策定に向けて準備を進めていきます。



<アイスホッケー>



<スピードスケート>

ク 教職員の不祥事根絶について

4月及び9月から3月までの合計8回の教育委員会会議において、教職員の懲戒処分について、検討及び決定をしました。

(委員の意見)

- ・自身が学生時代に受けた指導内容が基盤となっており、自らの言動に疑問を持っていない教職員が少なくない。処分を厳罰化するだけでなく、教職員自身の考え方を根本から変えるための研修等が必要である。
- ・県教育委員会としても、わいせつ事件及び飲酒事故の撲滅に取り組んでいる最中で、令和2年度も多くの事案が起きている。未然防止につながる研修内容の充実が必要である。学校の負担が増えないように、県教育委員会の支援をしていきたい。
- ・(教職員によるわいせつ行為やセクハラ等のハラスメントについて) 早く通報できるルートを作るべきではないか。
- ・校内には、二人きりになれるような個室、鍵がかかるような個室というものがあると思うが、そのような環境を排除するための対策が必要である。

(教育施策への反映)

- これまでも、所属職員が懲戒処分を受けた場合に、各学校で被処分者の研修を行うよう求めています。今後、セクハラ・体罰等の被処分者については、校内研修に加えて、県教育委員会主催で再発防止のための特別研修(校外)を実施します。
- 県教育委員会が配信する「不祥事防止対策有識者会議」の委員を講師とした「研修動画」等を活用した校内研修を実施し、その実施状況の報告を求めています。
- 児童生徒がわいせつ・セクハラ相談をしやすいよう、「セクハラ相談箱」を設置していることや、県教育委員会がホームページ上に設ける教職員の児童生徒に対するわいせつセクハラ相談窓口の活用について、児童生徒、保護者及び職員に周知していきます。
- 部室や空き教室等、校内で死角や密室となる場所を特定の者が私物化していないか緊急点検を行い、不要な私物等が確認された場合には、速やかに撤去するなど改善を図り、また、使用時以外は施錠をして、みだりに出入りできないようにする等、学校に実情に応じて適切な施設管理を徹底します。

(4) 教育委員会の充実と発展のための研修・意見交換

ア 市町村教育委員会

- 例年11月に千葉県教育委員会と千葉縣市町村教育委員会連絡協議会が共催で実施している「千葉県教育長・教育委員研修会（県内全ての市町村教育委員会教育長と教育委員（千葉市を除く）を対象）」は、令和2年度については新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止としました。

イ 都道府県教育委員会

(ア) 1都9県教育委員会全委員協議会（静岡県）

- 5月13・14日に静岡県内で開催される予定でしたが新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止となりました。

(イ) 1都9県教育委員会教育委員協議会（群馬県）

- 9月10日にWEB会議の形式で開催され、井出教育長職務代理者が出席しました。「with コロナ時代の教育の課題について」をテーマに、提案県からの説明及び各都県からの報告があった後、参加委員同士の意見交換が行われました。

(ウ) 全国都道府県教育委員会連合会第1回総会（書面開催）

【協議事項】

- 令和元年度一般会計歳入歳出決算
- 令和元年度特別会計歳入歳出決算
- 追認事項・報告事項

【文部科学省行政説明】

- テーマ1「新型コロナウイルス感染症対策について」
- テーマ2「GIGAスクール構想の実現について」

(エ) 全国都道府県教育委員会連合会第2回総会（書面開催）

【協議事項】

- 令和3年度全国都道府県教育委員会連合会事業計画
- 令和3年度全国都道府県教育委員会一般会計歳入歳出予算
- 令和3年度全国都道府県教育委員会特別会計歳入歳出予算
- 追認事項・報告事項・その他事項

【文部科学省行政説明】

- テーマ「令和3年度文部科学省予算」「主な施策の動向等について」

ウ その他

- 教育委員会の点検・評価に係る有識者会議
 - ・外部有識者と対話形式の意見交換会を行いました。

(5) 教職員・児童生徒との意見交換及び教育関連施設等の視察

ア 県立学校

- 県立袖ヶ浦特別支援学校（授業参観、校舎見学、校長・教職員との懇談）
- 県立松尾高等学校（開かれた学校づくり委員会、1000か所ミニ集会視察）
- 県立小金高等学校（オンライン視察）
- 県立九十九里高等学校（1000か所ミニ集会視察）



＜県立袖ヶ浦特別支援学校（作品展示見学）＞



＜県立九十九里高等学校（授業参観）＞

松尾高校は文部科学省のスーパー・グローバル・ハイスクール事業を5年間にわたり取り組んでいる。柔軟な考え方と国際的な視点で様々な実践を進めており、生徒の自主性が促されていることが素晴らしいと感じた。

プレゼンテーションコンテストでは、地元特産のフルーツを利用したタルトの商品化について発表をしていた。グループワークでは、行政、福祉、地元企業など、色々な業種の参加があり、学校の地域連携の在り方としては頼もしいと感じた。

（県立松尾高等学校 視察 委員報告より）

イ 市町村立学校

- 我孫子市立我孫子中学校（オンライン視察）
- 柏市立大津ヶ丘第一小学校（オンライン視察）
- 船橋市立二宮小学校（1000か所ミニ集会）



＜船橋市立二宮小学校（1000か所ミニ集会）＞

学校での防犯教育とスクールガードの防犯活動報告、防犯マップの紹介があった。スクールガードの皆さんが熱意を持って活動をされている印象を受けた。若い方の加入促進の取組の紹介があった。スクールガードの方が、「校長先生の人柄で学校を信頼した」といった発言もあり、開かれた学校を目指していくには、校長先生のキャラクターというものが問われるのだと思った。そこに、教育委員会としてコーディネーターの配置等の支援を進められたら、もっと学校が地域に開かれ、コミュニティースクールが普及していくのではないかと感じた。

（船橋市立二宮小学校1000か所ミニ集会 委員報告より）

ウ その他

○各校種校長会長との懇談会



<各校長会長との懇談会（新型コロナウイルス感染症への対応について）>

各校長会長との懇談会では、「学校における新しい生活様式に向けて ～新型コロナウイルス感染症への学校現場での対応状況及び課題から～」をテーマに、学習指導への影響及び対応、児童生徒の様子や教職員の勤務状況について意見交換をしました。

4 総括

令和2年度は、第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」がスタートした年でした。教育の現状や第2期計画の検証結果、今後の重要課題に基づき、4つの基本目標を掲げ、それぞれを11の施策として整理し、施策の推進に向けた取組を進めてきました。

千葉県総合教育会議では、『学校の新しい生活様式』における学びの保障」をテーマとして協議を進め、学びの土台となる環境づくりについての方向性を確認しました。

教育委員の活動としては、教育委員会会議における審議の他、重要事項の決定については、企画・立案等の段階から委員勉強会を実施し、適正な判断ができるように努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校等の視察を控えざるを得ず、教育現場の現状や課題を直接肌で感じる事が難しい状況でありました。今後は県民ニーズの把握、教育に係る最新情報の収集に努めるため、新型コロナウイルスの感染状況を勘案しつつ県の教育関連行事への参画や教育施設等の視察も検討してまいります。

千葉県の子供たちの健やかな成長を目指し、知事と教育政策についての視点を共有し連携を強化することで、千葉県教育をさらに推進していきたいと考えています。

第3章 教育委員会の所管施策

1 第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」 概要

I 計画策定のポイント（第2期計画からの主な変更点等）

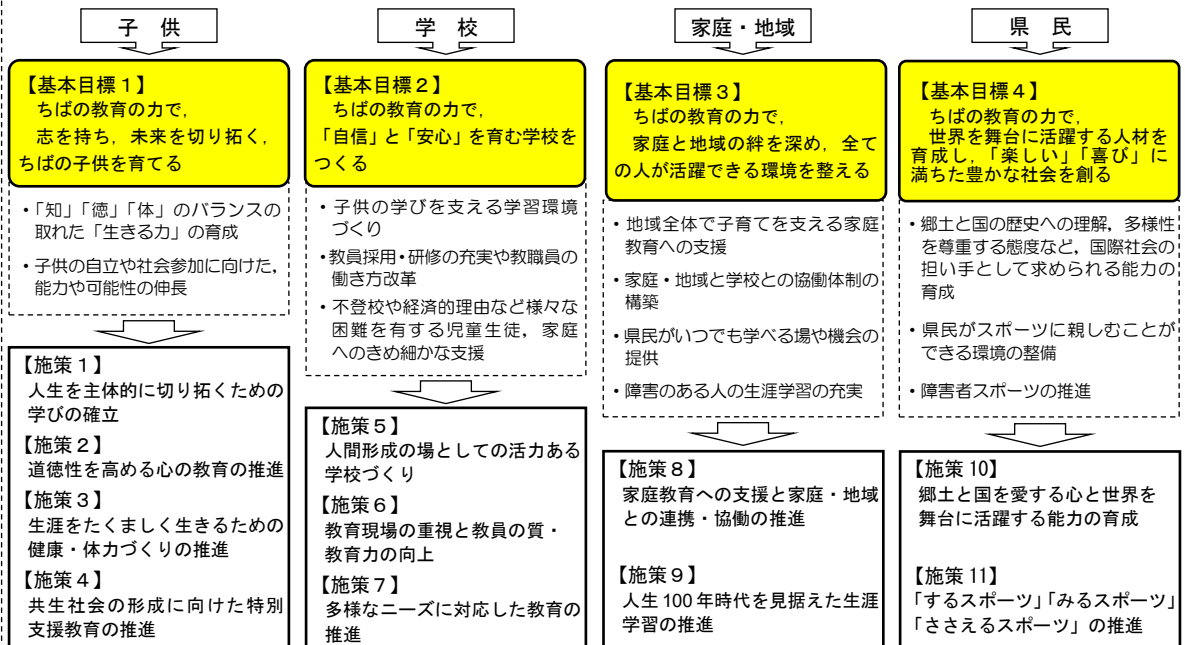
- ・ 教育基本法第17条第2項で規定された、千葉県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画。
- ・ 計画期間は令和2～6年度（5年間）。
- ・ 「県民としての誇り」「人間の強み」「世界とつながる人材」の3つの観点から、第3期計画の「基本理念」を新たに設定。
- ・ 「子供」「学校」「家庭・地域」「県民」を柱として4つの基本目標と11の施策を設定。（第2期計画は3つの基本目標と17の施策）
- ・ 不登校など様々な困難を有する児童生徒、家庭へのきめ細かな支援について、「多様なニーズに対応した教育の推進」を新たに施策へ位置づけ。また、学びの質を高め、情報活用能力を育成する「ICT利活用の推進」を新たに取組として位置づけ。

基本理念

「ちばの教育の力で 『県民としての誇り』を高める！『人間の強み』を伸ばす！『世界とつながる人材』を育てる！」

- 日本の若者は、諸外国の若者に比べて、自分を肯定的に捉える割合が顕著に低いと言われていました。千葉県や日本の未来を担っていく子供たちには、自己肯定感を高め、**県民としての誇り**を持って、未来への第一歩を踏み出してほしい、というのが私たちの願いです。そのためには、県民の学校教育への参画のもと、学校では教師が、家庭では親が、地域においては地域住民が、それぞれの立場から子供たちに関わっていくことが必要です。
- また、今後はIoT、ビッグデータ、AIなどの第四次産業革命の時代を迎えます。学びのあり方、体系、教育政策も大きく変わってきており、学校教育も、未来を見越して、その内容を見直す時期にきています。しかし、デジタルの時代であるからこそ、クリエイティビティ（創造性）、ホスピタリティ（おもてなし）、モラリティ（道徳性、倫理性）などの**人間の強み**を伸ばすことが重要です。
- さらに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、本県も8競技の会場地になります。世界中が注目するこの大会を契機に、子供たちが将来、郷土や世界で活躍することができるよう、主体的に課題を発見して解決する力、創造力、発想力、他者と協働するリーダーシップ、チームワーク、コミュニケーション能力、豊かな感性、多様性を尊重する態度など、グローバル時代に必要な資質・能力を高め、**世界とつながる人材**を育てることが求められます。

4つの基本目標と11の施策



基本的な取組方針 「ふれる」、「かかわる」、そして「つながる」

- ・ 子供たちが、豊かな自然や多くの人々、様々な知識や技能に触れ、関わり、つながっていくことが必要です。
- ・ 子供たちの教育に直接携わる学校や家庭はもとより、地域の住民や企業なども「全ての大人が子供の育成に関わる」という自覚を持ち、つながることによって、互いに支え合うコミュニティを形成することが、地域全体の教育力の向上につながります。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、世界中の人々とつながることができるように、学校はもとより全ての県民一体となって「教育立県ちば」の実現を目指します。

III 計画の構成

- | | |
|--------------------|--|
| 【第1章】 計画策定の基本的な考え方 | 計画策定の趣旨、計画期間、策定のプロセスなど |
| 【第2章】 千葉県教育の目指す姿 | 千葉県教育をめぐる現状と課題、第2期計画の検証と今後の重要課題及び第3期計画の基本理念、基本目標など |
| 【第3章】 重点的な施策・取組 | 第3期計画で実施する11の施策と37の取組について |
| 【第4章】 計画の推進にあたって | 第3期計画の推進体制や進捗管理、指標について |

2 第3期千葉県教育振興基本計画の施策・指標一覧

○千葉県教育の「あるべき姿」

千葉県教育の目指す姿として「子供の姿」「学校の姿」「家庭・地域の姿」「県民の姿」を定めています。これらの4つの姿がどれだけ実現できているかを数値化し、千葉県教育全体の実施状況を示す目安として、以下の3つの項目を設定しました。これらの数値が長期的に増加することを目指し、第3期計画に掲げた各施策を推進していきます。

項目	基準値（基準年度）	達成状況
【子供の姿】学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合	※令和2年度から新たに調査を行いました	88.5% (令和2年度)
【学校の姿】学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合	88.0% (平成30年度)	87.1% (令和2年度)
【家庭・地域の姿】【県民の姿】学校評価における保護者アンケートにおいて「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	85.2% (平成30年度)	84.1% (令和2年度)

○各施策の実施指標

施策	指標の項目	基準値（基準年度）	目標（令和6年）	達成状況
1 人生を主体的に切り拓くための学びの確立	主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合	小 28.6% 中 23.3% (平成30年度)	小 100% 中 100%	小 29.3% 中 21.0% (令和元年度)
	児童・生徒のICT活用を指導する能力	68.1% (平成30年度)	100%	70.8% (令和元年度)
	生徒の卒業段階における英語力（中CEFR A1レベル） （高CEFR A2レベル）	中 52.3% 高 40.9% (平成30年度)	中 60% 高 60%	中 57.4% 高 49.8% ※抽出校調査
2 道徳性を高める心の教育の推進	「道徳の授業で学んだことは、必要のあることだと思う」と考える児童生徒の割合	91.0% (令和元年度)	肯定的な回答 85.0%以上を維持	92.3%
	本県のいじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合	82.0% ※全国85.8% (平成29年度)	国と同程度（±1%） の解消率を維持	81.3% ※全国83.2% (令和元年度)
3 生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進	小学校における新体力テスト（8種目80点）の平均点	49.2点 (平成30年度)	50.0点	48.9点 (令和元年度)
4 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合	※令和2年度に調査を行った上で目標を設定します	「個別の教育支援計画」 82.5% 「個別の指導計画」 83.7%	「個別の教育支援計画」 67.7% 「個別の指導計画」 71.3%
5 人間形成の場としての活力ある学校づくり	児童生徒の登下校時における交通事故死傷者数	死亡者 1人 負傷者682人 (令和元年)	死亡者をなくし、 負傷者は減少を目指します	死亡者 0人 負傷者524人 (令和2年)
	私立学校における教員一人当たりの生徒等の数	17.3人 (平成30年度)	減少を目指します	16.9人
6 教育現場の重視と教員の質・教育力の向上	組織的・継続的な研修を行っている学校の割合	小 75.5% 中 59.6% (平成30年度)	小 100% 中 100%	小 81.2% 中 71.3%
	県教育委員会が実施する調査等の縮減	276件 (令和元年度)	減少を目指します	247件
7 多様なニーズに対応した教育の推進	公立学校における学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	37.8% (平成30年度)	減少を目指します	39.9% (令和元年度)
	公立高等学校における中途退学生徒の割合	1.31% (平成30年度)	減少を目指します	0.96% (令和元年度)
	千葉県子ども・若者総合相談センターにおける相談件数	1,079件 (平成30年度)	1,300件	2,201件
8 家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進	地域学校協働本部が整備された小中学校の割合	38.7% ※全国50.5% (令和元年度)	全国平均以上を目指します	57.5% ※全国60.3%
	コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	6.3% ※全国21.3% (令和元年度)	全国平均以上を目指します	7.1% ※全国27.2%
9 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の情報登録件数	5,510件 (平成30年度)	増加を目指します	7,525件
	県立生涯学習施設（少年自然の家・青年の家、さわやかちば県民プラザ）の主催事業の参加者数	青少年自然の家 30,442人 さわやかちば県民プラザ 8,059人 (平成30年度)	増加を目指します	青少年自然の家 3,757人 さわやかちば県民プラザ 6,246人
10 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成	学校・社会教育施設等における出土文化財の活用件数	118件 (平成30年度)	150件	40件
	留学・研修旅行のために出国した生徒の人数（県立高校）	3か月以上の留学・研修旅行 57人 (令和元年度)	増加を目指します	17人
11 「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進	成人の週1回以上のスポーツ実施率	48.7% (平成30年度)	60%	65.1%

※「達成状況」の欄に調査時期の記載がない項目は、令和2年度の調査です。

3 第3期千葉県教育振興基本計画の実施状況

(1) 千葉県教育の「あるべき姿」の実施状況

千葉県教育の目指す姿として「子供の姿」「学校の姿」「家庭・地域の姿」「県民の姿」を定めています。これらの4つの姿がどれだけ実現できているかを数値化し、千葉県教育全体の実施状況を示す目安として、以下の3つの項目を設定しました。これらの数値が長期的に増加することを目指し、第3期計画に掲げた各施策を推進していきます。

項目	基準値 (基準年度)	達成状況
【子供の姿】 学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合	※令和2年度から新たに調査を行いました	88.5%
【学校の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合	88.0% (平成30年度)	87.1%
【家庭・地域の姿】【県民の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	85.2% (平成30年度)	84.1%

(児童生徒アンケート回答率 94.0%、保護者アンケート回答率 82.8%)

項目	基準値 (基準年度)	達成状況
【子供の姿】 学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合	※令和2年度から新たに調査を行いました	88.5%
状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校における学習指導、いじめ対応、児童生徒の悩みや相談体制について満足している児童生徒の割合が「学校生活」に満足している児童生徒の割合に大きく影響しています。 「学校生活」に肯定的な回答をした小学校の児童の割合は、90.2%でした。 	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 実践モデルプログラムの周知や授業づくりコーディネーターとして認定した教員の授業公開や助言等を通じて「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を図りました。[施策1(1)]・市町村立小・中・義務教育・特別支援学校で「授業づくりコーディネーターを134人認定し、授業公開や授業づくりの相談等を通じ、教員の授業力の向上を図りました。[施策1(1)] 授業中や放課後等における児童生徒の学習支援等として「学習サポーター」を1,091人派遣し、児童生徒の学ぶ意欲の向上を図りました。[施策1(1)] 県立学校の生徒に対し学習支援ソフトを導入し、市町村には学習支援ソフトの補助を行い、児童生徒の学力向上を図りました。[施策1(1)] 学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーを576人配置し、教育相談体制の充実を図りました。[施策2(2)] 	
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の教員による「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善、学習サポーターや学習支援ソフトの活用による児童生徒の学習支援等、主体的に授業改善に取り組む学校が増えたことが児童生徒の学習指導への満足度に影響していると考えられます。 各学校にて教育相談を実施し、児童生徒の悩みを相談しやすい環境を作りました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以前よりコミュニケーションが取りにくい環境にあることが、悩みや相談体制について満足している児童生徒の割合に影響していると考えられます。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校行事をはじめとした教育活動の一部が制限され、従来の教育活動を行うことができませんでした。そのような中でも児童生徒や学校関係者の創意工夫により、教育活動等を実施されたことが児童生徒にとっての満足度に影響していると考えられます。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 授業におけるICT機器の効果的な活用や学習支援コンテンツ等の効果的な活用等を検証校において研究して広める、ICTの利活用を含めた教員の研修を行う等、教員のさらなる授業力の向上を図っていきます。 早期からの教育相談と支援体制の充実を図り、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう努めていきます。 新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、各教科の授業や行事、体験学習等、実施方法を工夫して教育活動の継続に努めていきます。 	

第3章 教育委員会の所管施策

項 目	基準値 (基準年度)	達成状況
【学校の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合	88.0% (平成30年度)	87.1%
状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校における学習指導や疾病や安全対策をはじめとした安全・安心な学校づくりに満足している保護者の割合が「学校運営」に満足している保護者の割合に大きく影響しています。 「学校運営」に肯定的な回答をした特別支援学校の保護者の割合は、94.7%でした。 	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 授業でICT機器を効果的に活用する、学習支援ソフトを活用して理解の定着を図る等、各学校で、児童生徒の学力向上に取り組みました。[施策1(1)] 教職員にICTを含めた専門的、実践的な研修を増やし、指導力の向上を図りました。[施策1(1)] 各学校にて、新型コロナウイルス感染症対策や時差登校の取組、さらには休校明けの交通安全対策や学校の安全対策を保護者等に積極的に発信し理解を得るとともに、協力を呼びかけました。[施策5(4)] 	
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、運動会や文化祭、授業参観等が中止もしくは縮小され、学校の様子を保護者等に伝える機会が減ったことが、数値の低下に影響していると考えられます。 しかしながら、各学校にて、新型コロナウイルス感染症対策や時差登校の取組、さらには休校明けの交通安全対策や学校の安全対策を保護者等に積極的にホームページやSNSを使って発信したことは、地域とのつながりを保つ上での一役を担ったと考えられます。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入学式や卒業式をはじめ各行事を短縮して実施することで、長年続けてきた行事を見直すきっかけとなり、保護者から賛同を得られたことがありました。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 教員研修の充実を図る、教員のポータルサイトを活用し情報共有する等、教員の指導力向上を図るとともに、ICTを活用し、個々の児童生徒の理解の状況に応じた、きめ細かな指導に取り組み、児童生徒の学力の向上を図っていきます。 学校の様子や方針をホームページやSNS等を積極的に活用して、情報発信に努めるよう各学校に働きかけていきます。 校内相談体制の更なる充実を図り、多様なニーズに対応した教育の推進を図っていきます。 	

項 目	基準値 (基準年度)	達成状況
【家庭・地域の姿】【県民の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	85.2% (平成30年度)	84.1%
状況	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、SNS等を用いた安全に係る情報の発信が増えた一方、地域合同防災訓練や見守り活動の実施率が減ったことが「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合に大きく影響しています。 「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境」に肯定的な回答をした特別支援学校の保護者の割合は、99.2%でした。 	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 教職員・保護者・地域住民が様々な教育課題について話し合う場として「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を378校で開催しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止もしくは書面開催などが中心となり、対面して子供の問題について考える機会が減少しました。[施策8(2)] 	
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症防止のため、1000か所ミニ集会や地域の方と児童生徒が一緒に行うボランティア活動や体験活動等が中止もしくは縮小され、学校・家庭・地域で一緒に活動する機会が減ったことが数値の低下に影響しているものと考えられます。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 地域と学校との連携協働体制の充実に向け、地域学校協働本部の事例の紹介やQ&Aなどを掲載した広報誌を発行し、地域学校協働本部の普及に努めていきます。 学校の取組をより見えやすくするために、ホームページやSNS等を活用して、学校の情報を今まで以上に積極的に発信するよう各学校に働きかけていきます。 	

令和2年度は、第3期千葉県教育振興基本計画における初年度でありましたが、前年度末から約2か月間の全国における緊急事態宣言の下、臨時休業の措置がとられ、6月の臨時休業解除後には感染症対策を講じながら、学びを継続させるとともに、施策ごとの具体的な取組についても可能な範囲で行いました。そのような中での点検・評価ですが、指標の達成状況を見ると、概ね満足と回答した割合が3指標とも80%以上であり、なかでも「学校生活について概ね満足と回答した児童生徒の割合」が88.5%と高い評価を得ております。

その要因としては、感染症対策において少数数学習等の学習環境を用意できたこと、学校行事等を見直したり、自分たちで工夫して教育活動を継続させたりしたことなどが、学校の良さを再認識するきっかけになったのではないかと考えられます。

(2) 基本目標の各施策の実施状況

【基本目標1：子供】施策1～4

ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる

- ・「知」「徳」「体」のバランスの取れた「生きる力」の育成
- ・子供の自立や社会参加に向けた、能力や可能性の伸長

施策1	人生を主体的に切り拓くための学びの確立
具体的な取組	(1) 子供の学習意欲を高め学力向上を図る取組の推進 (2) 全ての子供が、本に親しみながら成長していくための「読書県『ちば』」の推進 (3) 子供のコミュニケーション能力を伸ばす外国語教育の充実 (4) 学びの質を高め、情報活用能力を育むICT利活用の推進 (5) 学びを将来へとつなぐ系統的なキャリア教育の推進 (6) 幼児教育の質の向上と初等教育への円滑な接続

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和元年度)
主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合(全国学力・学習状況調査において「よく行った」と回答した学校の割合)	小 28.6% 中 23.3%	小 100% 中 100%	小 29.3% 中 21.0%
(参考) 主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合(全国学力・学習状況調査において「よく行った」「行った」と回答した学校の割合)	小 95.4% 中 94.8%	/	小 94.5% 中 89.0%

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、全国学力・学習状況調査が未実施だったため、県独自の調査を実施し、各学校に「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」を活用した授業改善を行っているかと質問したところ、「よく行った」と回答した小学校が31.6%、中学校が24.6%だった。 ・実践モデルプログラムの周知及び優れた指導力をもつ教員を授業づくりコーディネーターとして134名を認定し、地域の中心となって授業改善に取り組めるようにしました。 ・授業改善・評価改善が図られるよう実践例をとりまとめた「小学校 教育課程の展開」を作成し、県内全小学校、教育事務所、市町村教育委員会に配付しました。
------	---

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」を各種研修会にて広く周知し、各学校に活用を働きかける。 ・教育事務所の学校訪問等を通じて授業改善の取組状況を丁寧に把握し、指導・支援を充実させていきます。 ・ICTの活用等、ニーズにあった研修を設定するとともに、要請訪問※の活用を広く促し、教員個々の指導法や学習指導要領の主旨に沿った授業について指導・助言する機会を増やします。 ・「教育課程の展開」の中学校版を作成、配付し、ICT端末の利活用を含む授業改善・評価改善を推進していきます。 ・ちばっ子学びの未来デザインシート事業を効果的に運用し、児童生徒の学習意欲の向上と教員の授業改善を推進していきます。
-------	---

※要請訪問：教育事務所が学校における各教科・特別の教科「道徳」・外国語活動・総合的な学習の時間・特別活動等の研究実践を深め、学校教育の成果を高めるために学校の要請に応じて、学校経営の課題に向けての支援等を行う訪問。

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和元年度)
児童・生徒のICT活用を指導する能力	68.1%	100%	70.8%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ICTリーダー養成研修により、情報教育の中核教員を育成し、各学校等における支援にあたる人材育成を図りました。また、校内研修を行い、校内のICT教育の推進を図りました。 初任者研修で、ICTを活用した授業に関する研修を行い、全体のレベルアップを図りました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度からは、従来の研修に加え、新たに、中堅教諭等資質向上研修にICTに関する講座を取り入れたり、ICTを活用した指導力に不安を残す教員を対象とした特別研修を実施したりする等して、ICT端末を活用した授業改善を進めていきます。 学校への出前型研修などを通じて、指導主事等がタブレットの効果的な活用方法を普及させるなど、更なる指導力の向上に努めていきます。 		

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
生徒の卒業段階における英語力 中：CEFR A1レベル 高：CEFR A2レベル	中 52.3% 高 40.9%	中 60% 高 60%	中 57.4% 高 49.8% ※抽出校調査
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育実施状況調査（令和元年度）の結果を各学校が分析し、発信力を高めるための言語活動の時間を充実させるなどの授業改善を行っています。 指導と評価の一体化及び言語活動を生かした授業改善を促進する動画を作成し、各学校で動画視聴による研修を行いました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 英語の発信力を高めるICT学習支援ソフトの効果的な活用法等を周知するなど、生徒の言語活動時間の増加を促進していきます。 		

施策2	道徳性を高める心の教育の推進
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 豊かな情操や道徳心を育む教育の推進 (2) 安心して学べる環境を実現するいじめ防止対策等の推進 (3) ちばのポテンシャルを活用して心を豊かにする教育の推進

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
「道徳の授業で学んだことは、必要のあることだと思う」と考える児童生徒の割合	91.0%	肯定的な回答 85.0%以上を 維持	92.3%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 隔年開催の「心の教育推進キャンペーン」において、道徳教育実践事例集「心豊かに」を作成し、県内の全公立学校に配付することで、道徳の授業改善に取り組みました。 中学校、高等学校の道徳教育推進教師研修会を開催し、各校の道徳教育推進教師の資質向上と校内研修の充実に努めました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 今後も各種研修会において情報提供や県教育委員会作成の教材の活用を促すことにより、道徳の授業の充実を図っていきます。 		

指標の項目	基準値 (平成29年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和元年度)
本県のいじめの認知件数に占める、いじめの解消している者の割合	82.0% ※全国85.8%	国と同程度(±1%) の解消率を維持	81.3% ※全国83.2%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> アンケートや教育相談週間を定期的実施することで、早期発見、早期解決に努めています。 スクールカウンセラーを全中学校に配置するとともに、令和元年度に比べ小学校には15校増の165校に、高等学校には5校増の85校に配置し、教育相談体制の充実を図りました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象にいじめの認知や解消をはじめ、いじめ問題に係る研修会を実施するとともに、教育相談体制のさらなる充実を図り、いじめ問題の早期発見、早期解決に努めます。 		

施策3	生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進
具体的な取組	(1) 体力向上を主体的に目指す子供の育成 (2) 子供の健康を守る学校保健の充実 (3) 食を通じた健康づくりの推進

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和元年度)
小学校における新体力テスト (8種目80点)の平均点	49.2点	50.0点	48.9点
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度以降、僅かながら低下傾向にあり、令和元年度は前年度より0.3ポイント下がりました。 ※新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止のため、令和2年度は千葉県体力・運動能力調査を中止しました。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、「遊・友スポーツランキングちば」は前期(4月～6月)・中期(7月～11月)は休止していたが、新型コロナウイルス対策版として非接触型に種目を変更し、10月から取組を再開し、体力向上への取組を奨励した。実施して報告してくる学校が少しずつ増え、2月までに県内公立小・中・高・特別支援学校の約1割の学校から取り組んだ結果の報告がありました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月以降の学校の休校や運動内容の制限などの影響で、子供たちの体力が低下していることが懸念されます。 密集や身体接触など感染リスクの高い活動は控えながら、子供たちが楽しいと感じられる体育の授業実践を目指します。 「遊・友スポーツランキングちば」は、身体接触を伴わない新型コロナウイルス対策の5種目に変更し、積極的な参加を呼びかけます。 		

施策4	共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進
具体的な取組	(1) 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実 (2) 早期からの教育相談と支援体制の充実

指標の項目	基準値	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画※1」や「個別の指導計画※2」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合	※令和2年度に調査を行った上で目標を設定します	「個別の教育支援計画」 82.5% 「個別の指導計画」 83.7%	「個別の教育支援計画」 67.7% 「個別の指導計画」 71.3%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 個別の教育支援計画の重要性の理解が進み、作成率が前年度より上昇しました。 指標の項目にある「引継ぎ資料として活用した」は「個々に計画を活用して説明を行い、計画も渡した」としました。個別の教育支援計画の作成率81.8%、個別の指導計画の作成率89.9%であるが、活用率となると約15～19%下がりました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた、きめ細かな指導・切れ目のない支援を行うよう、公立の幼稚園・幼保連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援アドバイザーの派遣を通して周知を図り、作成された計画すべてを引継ぎに活用します。 		

※1：教育、医療、福祉、労働等の関係機関が連携・協力を図り、障害のある児童生徒の生涯にわたる継続的な支援体制を整え、それぞれの年代における児童等の望ましい成長を促すための個別の支援計画のうち、教育機関が中心となって作成するもの。

※2：個々の児童生徒の実態に応じて適切な指導を行うために学校で作成されるもの。

【基本目標2：学校】施策5～7

ちばの教育の力で、「自信」と「安心」を育む学校をつくる

- ・子供の学びを支える学習環境づくり
- ・教員採用・研修の充実や教職員の働き方改革
- ・不登校や経済的理由など様々な困難を有する児童生徒、家庭へのきめ細かな支援

施策5	人間形成の場としての活力ある学校づくり
具体的な取組	(1) 地域に開かれた魅力ある学校づくり (2) 豊かな学びを支える学校・学習環境づくり (3) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携 (4) 安全・安心な学びの場づくりの推進

指標の項目	基準値 (令和元年)	目標 (令和6年)	達成状況 (令和2年)
児童生徒の登下校時における交通事故 死傷者数	死亡者 1人 負傷者 682人	死亡者をなくし、 負傷者は減少を 目指します	死亡者 0人 負傷者 524人
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県通学路安全推進事業では、モデル地域や拠点校の研究成果等をウェブページや研修会等で紹介し、普及を図りました。 ・学校安全教室講習会では交通安全に関する有識者に資料作成を依頼し、書面開催で研修を行いました。 ・スケアード・ストレイト(※)交通安全教室を県内12か所で行い、交通安全意識の向上を図りました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・「千葉県自転車条例」や「ちばサイクルール」等の周知や関係部局との連携、スケアード・ストレイト交通安全教室の実施等により、自転車のルールやマナーを学べる機会を確保します。 ・教職員等に加え、学校安全ボランティア等も参加可能な、学校安全教室講習会で研修等を通じて、交通事故発生件数の更なる減少を目指します。 		

※スケアード・ストレイト：外部講師やスタントマンによる自転車交通事故の実演

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
私立学校における教員一人当たりの生徒等の数	17.3人	減少を目指します	16.9人
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・経常費補助金の補助単価を増額するとともに、ティームティーチングや少人数学級を行っている学校や、教員数を多く配置している学校に傾斜配分等を行いました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・経常費補助の交付において、継続的な取組を行うとともに、有効な取組を検討していきます。 		

第3章 教育委員会の所管施策

施策6	教育現場の重視と教員の質・教育力の向上
具体的な取組	(1) 熱意あふれる人間性豊かな職員の採用 (2) 信頼される質の高い教員の育成 (3) 教職員が子供と向き合う時間を確保するための取組の推進

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
組織的・継続的な研修を行っている学校の割合	小 75.5% 中 59.6%	小 100% 中 100%	小 81.2% 中 71.3%
実施状況	・令和2年度「全国学力・学習状況調査」が中止となったため、県独自に全小中学校(千葉市除く)にアンケート調査を実施しました。その結果、組織的・継続的な研修を行っている学校の割合が小中学校共に増加しました。		
今後の方向	・引き続き、全ての学校で実施されるよう各種研修会を通して、具体的な研修方法や体制作りについて周知していきます。		

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
県教育委員会が実施する調査等の縮減	276件	減少を目指します	247件
実施状況	・教育委員会事務局部会において全庁横断的な調査の削減に取り組みました。 ・約11%(29件)の削減ができました。 ・令和3年3月改定の「学校における働き方改革推進プラン」の取組の1つとして、調査の必要性を精査し、方法を工夫することを挙げました。		
今後の方向	今後、ICTを活用し、調査等の簡便化に努め、教職員の負担軽減を図ります。		

施策7	多様なニーズに対応した教育の推進
具体的な取組	(1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進 (2) 学び直しなどの再チャレンジの機会の充実 (3) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援 (4) 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和元年度)
公立学校における学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	37.8%	減少を目指します	39.9%
実施状況	・不登校児童生徒は年々増加しており、令和元年度、不登校を理由としている小学校の児童は2,352名、中学校の生徒は5,149名、高等学校の生徒は2,381名です。 ・令和2年度に、スクールカウンセラーを小学校165名、中学校315名、高等学校85名、教育事務所等11名配置、スクールソーシャルワーカーを小中学校へ18名、高等学校へ21名、教育事務所へ5名配置し、教育相談体制の充実を図りました。 ・各教科の学習プリントや約1,400本の授業動画をWeb上で公開する、学習支援ソフト導入への補助を行う等、全ての児童生徒へ学びを保障しました。		
今後の方向	・令和3年3月には「千葉県版 不登校児童生徒・保護者のためのサポートガイド～よりそい ささえ合う 子どもの未来～」を、各学校に配付し、関係機関との連携を積極的に図ります。 ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置など、校内教育相談体制のさらなる充実を図るとともに、千葉県子どもと親のサポートセンターなど、学校内外の相談機関の周知を図ります。		

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和元年度)
公立高等学校における中途退学 生徒の割合	1.31%	減少を目指します	0.96%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを県立高等学校85校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを定時制の課程を置く県立高等学校17校と地域連携アクティブスクール4校に配置し、教育相談体制の充実を図りました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の心理面や環境面に配慮した生徒理解を基盤に教育相談体制を充実させ、中途退学者の減少を目指します。 		

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
千葉県子ども・若者総合相談 センターにおける相談件数	1,079件	1,300件	2,201件
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」の運営において、電話や面談による相談をした他、「若者を対象とした支援プログラム」を実施し、子ども・若者のより早期の復学・就職に向けて支援を実施しました。 ・人材育成研修をオンラインで開催したところ、延べ116名参加しました。 ・ポスターやリーフレット、ホームページ等でセンターの周知を図りました。 ・相談者等への支援の充実のため、千葉県子ども・若者支援協議会の構成機関である県の関係機関をはじめ、国や民間団体との連携を図り、会議等において支援の検討や情報交換に努めました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」の周知を図り、困難を有する子ども・若者への支援体制の充実を図ります。 ・ライトハウスちばにて、オンラインによる面接相談を実施します。 		



【基本目標3：学校・地域】施策8～9

ちばの教育の力で、家庭と地域の絆を深め、全ての人が活躍できる環境を整える

- ・地域全体で子育てを支える家庭教育への支援
- ・家庭・地域と学校との協働体制の構築
- ・県民がいつでも学べる場や機会の提供
- ・障害のある人の生涯学習の充実

施策8	家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進
具体的な取組	(1) 全ての教育の出発点である家庭教育への支援 (2) 家庭・地域と学校との協働により地域全体で子供を育てる体制の構築 (3) 虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化

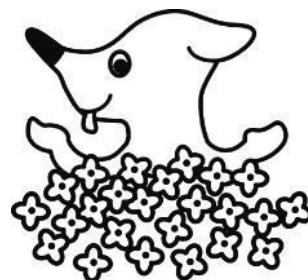
指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
地域学校協働本部が整備された 小中学校の割合	38.7% ※全国50.5%	全国平均以上を 目指します	57.5% ※全国60.3%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村を訪問して導入に向けて働きかけを行ったところ、地域学校協働活動本部を設置する市町村の本部数が45増え、42市町村271本部になりました。 ・市町村訪問を通じて、地域と学校のつなぎ役となる地域学校協働活動推進員の人材が不足している地域があることがわかりました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・各教育事務所の社会教育主事と連携しながら市町村訪問を行い、地域学校協働活動に対する理解を広げるとともに、地域学校協働活動本部の設置を推進していきます。 ・地域学校協働活動推進員を養成する研修講座の内容や実施方法を見直し、人材の育成を図ります。 		

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
コミュニティ・スクールを導入 した学校の割合	6.3% ※全国21.3%	全国平均以上を 目指します	7.1% ※全国27.2%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校について、導入調査を実施し、導入に向けての支援を行ったところ、新規設置校数が1校増加し、7校になりました。 ・市町村教育委員会に訪問等をして導入に向けて働きかけを行ったところ、新規設置校数が18校増加し、90校になりました。 ・県立学校や市町村への訪問等をとおして、実態を把握しつつ、コミュニティ・スクールの導入を働きかけています。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も県立学校及び市町村教育委員会を訪問し、コミュニティ・スクールについて説明するとともに、地域や学校の実態に応じた設置の仕方について支援していきます。 ・文部科学省と連携しながら、研修会やホームページ、広報誌等を通じて、制度の仕組みや導入校の好事例を紹介することで、制度の周知と設置推進を図ります。 		

施策9	人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
具体的な取組	(1) 県民への多様な学習機会の提供 (2) 生涯学習の成果を生かし社会に貢献できる仕組みづくり (3) 障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の推進

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の情報登録件数	5,510件	増加を目指します	7,525件
実施状況	・年2回の情報提供依頼に加えて年度末に依頼先を拡充し、各団体が提供しやすい形式で依頼したことにより、情報提供件数と提供先の増加を図りました。		
今後の方向	・引き続き、各団体での相互利用及び多様な利用者に対して情報提供を依頼していきます。		

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
県立生涯学習施設(青少年自然の家、さわやかちば県民プラザ)の主催事業の参加者数	青少年自然の家 30,442人 さわやかちば県民プラザ 80,059人	増加を目指します	青少年自然の家 3,757人 さわやかちば県民プラザ 6,246人
実施状況	・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う主催事業自体の中止や事業規模の縮小などにより、参加者数は基準年の1割程度に留まりました。		
今後の方向	・新型コロナウイルス感染症の影響下においても実施可能なプログラムを設けたり、実施方法を工夫したりするなど、参加者の安全を確保しながら、心を豊かにする生活体験や自然体験などの機会を多く提供できるよう取り組んでいきます。 ・オンラインによる講座の実施等の効果を検証し、対面とオンラインを併用するなど、県民への幅広い学習機会の提供を創出していきます。		



【基本目標4：県民】 施策10～11

ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創る

- ・ 郷土と国の歴史への理解、多様性を尊重する態度など、国際社会の担い手として求められる能力の育成
- ・ 県民がスポーツに親しむことができる環境の整備
- ・ 障害者スポーツの推進

施策10	郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成
具体的な取組	(1) 郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進 (2) 多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成 (3) 文化にふれ親しむ環境づくり

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
学校・社会教育施設等における出土文化財の活用件数	118件	150件	40件
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、体験学習の企画そのものが少なかったこと、社会教育施設の一部にて利用制限されたこと等が活用減少の要因と考えられます。 ・ 本物の土器を使った体験事業「土器ッと古代“宅配便”」を小学校10校、中学校1校、公民館7館、博物館5館、その他キッズルーム等で実施し、郷土の歴史や文化に対する興味・関心や理解を促しました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体験学習については、宅配やWeb学習などで活用できることをホームページ等で多くの学校に広報し、さらなる活用を促します。 ・ 感染症の状況を見極めつつ、学校等からの要望に応じて可能な限り対応するとともに、出張(土器宅)については対面以外での実施方法も行っています。 		

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
留学・研修旅行のために出国した生徒の人数(県立高校)	3か月以上の留学・研修旅行 57人	増加を目指します	17人
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、留学者数が大幅に減少しました。 ・ 令和元年度までは、県立高校で3か月以上の海外留学者数は、57人でしたが、今年度は、短期留学・研修も含め、出国した生徒は17人でした。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、オンラインによる海外交流や留学フェアなど、実施可能な方法で国際教育交流の推進を図っていきます。 		

施策11	「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進
具体的な取組	(1) 人生を豊かにするためのスポーツの推進 (2) とともに楽しめる障害者スポーツの推進 (3) 競技力の向上

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	48.7%	60%	65.1%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、減少することが予想されましたが、前年度（令和元年度62.5%）より微増しました。個々が外出の自粛等により、運動の必要性を改めて感じ、室内等限られた環境の中で、可能な運動をしたためと考えられます。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 例年高齢者の割合に比べると、子育て・働き盛り世代が低い傾向が続いています。身近で気軽にできることからはじめ、そこから継続、質を向上させていく取組を検討していきます。 総合型地域スポーツクラブの増加や活動内容の充実のための支援を引き続き行い、県民がスポーツに親しむきっかけづくりができるように検討していきます。 		



第4章

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組

第4章では、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた令和2年度の主な取組をまとめました。

令和2年度に入っても、新型コロナウイルス感染症の猛威は衰えず、令和2年4月7日に政府が緊急事態宣言を発したことを受けて、県立の公立学校の休業期間は3月の臨時休業から通算すると約3か月間に及び、学校現場や教職員にとって大変不安の多い新年度を迎えることとなりました。

1 学校における感染対策ガイドライン

県教育委員会は新型コロナウイルス感染症の学校における対策ガイドラインを示し、学校における新型コロナウイルスの感染及び感染拡大防止に向け、各学校の実情に応じた取組をお願いしました。令和2年5月に示したガイドラインを基に、最新の知見や状況等を踏まえてどのように更新・改訂したかを振り返ります。

「新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドライン」(令和2年5月18日版)

- 1 校内体制の整備
 <対策本部の役割> <対策本部の設置例>
- 2 連絡体制の整備
 (1) 関係機関への連絡 (2) 教職員への連絡 (3) 保護者、児童生徒への連絡
- 3 健康観察の徹底
 (1) 家庭における登校前の検温・風邪症状の確認
 (2) 学校における登校時の健康状態の確認
- 4 基本的な感染症対策の徹底
 <対策別> ・石鹸による手洗い ・咳エチケット ・学校施設や用具等の消毒
 ・換気 ・児童生徒等同士、教職員－児童生徒等の身体的距離の確保
 <場面別> ・登下校 ・各教科活動等 ・給食及び昼食 ・休憩時間
- 5 感染者等が発生した場合の対応
 (1) 感染者が発生した場合の対応
 (2) 濃厚接触者が発生した場合の対応
 (3) 出欠席等の扱い
- 6 児童生徒等に対する正しい知識等の指導
- 7 教職員の感染予防の徹底



月 日	主な更新・改訂内容
6月26日	<ul style="list-style-type: none"> ○学校における感染対策の基本 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防の3原則「感染源を絶つ」「感染経路を絶つ」「抵抗力を高める」 ・集団感染リスクへの対応 「密閉」の回避 ⇒ 換気の徹底 「密集」の回避 ⇒ 身体的距離の確保 「密接」への対応 ⇒ マスクの着用 ○マスクの着用 ※マスクを着用する必要がない場合 <ul style="list-style-type: none"> ・十分な身体的距離が確保できる場合、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合、体育の授業及び運動部活動においてはマスクを着用する必要はない、としました。 ○学校施設や用具等の消毒 <ul style="list-style-type: none"> ・次亜塩素酸ナトリウム消毒液に加えて、消毒用エタノールや効果が確認された界面活性剤を含む家庭用洗剤での消毒方法について追加 ○出席停止等の取扱い <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に症状等はないが、同居する家族に発熱や風邪症状が見られる場合は、学校保健安全法第19条に基づく出席停止とすることが可能である、としました。
8月21日	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・「健康観察、登校の判断」「休日や学校外の活動」「家庭から学校への連絡」児童生徒等の感染経路として、「家庭内感染」が最多である現状を踏まえ、家庭から学校に感染を広げないよう、各家庭の理解と協力を得ました。 ○特別支援学校スクールバス <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校のスクールバスでの具体的な感染症対策の例示
12月11日	<ul style="list-style-type: none"> ○発熱等がある場合の相談・相談窓口等 ○県立高等学校の健康観察事例 ○感染者等が発生した場合の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・保健所への速やかな情報提供により、保健所の行う「濃厚接触者の特定」に協力 <提供資料例> 関係者名簿、健康観察記録、校内の感染対策の状況、座席表、時間割表、校舎配置図、学校行事に係る資料、スクールバス乗車名簿 等
令和3年 3月24日	<ul style="list-style-type: none"> ○千葉県新型コロナウイルス感染症お問合せチャットボットサービスでの発熱相談窓口案内 ○マスクの着用 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎疾患を有するためマスクの着用が困難である場合の対応

2 休校中の学習保障と心のケア

新型コロナウイルスは未知の感染症であり、その対策も既存の措置と大きく異なりました。約3か月間におよぶ臨時休業という未曾有の事態の中、感染拡大防止に努めながら児童生徒の学習機会の保障および心のケアに努めました。

月 日	新型コロナウイルス感染症に係る国や県の動向 「教育委員会の取組」(通知)
4月2日	<p>「県立学校における新学期の対応について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新学期は4月6日(月)までに開始できるよう準備(一部地域を除く) ○今後、臨時休校となりうることを勘案し、「学級開き」に重点を置いた指導 <ul style="list-style-type: none"> ・学年や学級内の人間関係づくりや組織づくり ・一年の学習の見通し、自宅学習の取組み方の周知
4月5日	<p>「県立学校における臨時休校の延長について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内全域に感染が急速に拡大していることを踏まえ、始業式・入学式を行った上で、4月中は臨時休校。結果、5月31日まで計3か月の休校中に、子供たちの学習をどう保障するかが課題となりました。

月 日	新型コロナウイルス感染症に係る国や県の動向 「教育委員会の取組」(通知)
4月10日	<p>千葉県等に緊急事態宣言(4月7日)</p> <p>「臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について」(文部科学省通知)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主たる教材である教科書に基づく家庭学習 ○教科書と教材・動画等を使用し、規則正しい生活習慣を身に付けて学習を継続 ○登校日や家庭訪問により児童生徒の学習を支援 ○学習状況や成果を確認し、学習評価に反映 等
4月16日	<p>全国に緊急事態宣言(4月16日)「臨時休業中の家庭学習の指導について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主たる教材である教科書と、併用できる教材、動画等を活用した学習 等 (家庭学習内容の例) <ul style="list-style-type: none"> ・小学校版 ちばっ子チャレンジ100(国・算・理) ・中学校版 ちばのやる気ガイド(国・数・英・社・理) ・小学校用「家庭学習の進め」(国・数・社・理・外国語) ・文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」に掲載されている教材や動画等 (単元学習の進め方) <ul style="list-style-type: none"> ・各学校等において単元分の課題を作成 ・分散登校、家庭訪問、下駄箱への提出など、方法を工夫して課題を回収 ・添削等により理解の状況を把握 ・理解が十分でない児童生徒の支援 ・単元のまとめとして、達成状況を把握
4月24日	<p>「臨時休校中の家庭学習の充実について」 ※緊急事態宣言延長発表(4月30日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一定の要件を満たせば、家庭学習の内容を再度学校における対面指導で取り扱わないことができる
4月27日	<p>「『チーてれスタディネット』活用について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭学習の充実を図るため、教科書に対応した授業動画「チーてれスタディネット」を作成、HPに掲載⇒5月8日までに約100本の動画を公開⇒5月中に約900本、加えて年内に約570本 <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくりコーディネーター140名、指導主事(ほか計323名) ・教科書をもとに一人で学習できる授業動画、プリント教材がセット ・5月15日までに県内全ての教科書の第一単元の動画 ・教師からの発問・指示・説明で子供の学習活動が始まり、その気にさせる一言が加われば、家庭学習が意味ある学習に ・一言一言を吟味した授業シナリオ、子供たちを想像しながら作成 ・不登校児童生徒の学習や反転学習用の教材にする

課題の提示

```

graph TD
    A[学校からの課題] --> B[家庭学習]
    subgraph B [家庭学習]
        B1[教科書]
        B2[授業動画ワークシート]
        B3[教科書に沿った学習プリント]
        B4[県が作成した教材]
    end
    B --> C[学習プリント等の回収と評価]
    C --> D[新たな課題の提示]
    subgraph D [新たな課題の提示]
        D1[個別指導や補足資料の提供]
        D2[教員による学習の評価]
    end
    D --> A
    
```

<「チーてれスタディネット」活用イメージ ～家庭での学習サイクルの確立に向けて～>

月 日	新型コロナウイルス感染症に係る国や県の動向 「教育委員会の取組」(通知)
5月7日	<p>緊急事態宣言延長(5月4日)「臨時休校中の家庭学習の充実について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○千葉テレビ放送の授業動画 5月18日～29日の平日10日間(15分:1日8コマ) <ul style="list-style-type: none"> ・PC等を十分に使いこなせない小学校低学年の児童に向けた学習 ・外国語活動や保健体育などコミュニケーションや体の動きを伴う内容 ・中学3年生向け、過去問の解説やポイント <p>「臨時休校中の児童生徒の心のケアについて」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒、保護者、教職員向けにリーフレットを配付 <ul style="list-style-type: none"> ・SNS相談(4/20～)の周知

3 コロナの下での学校教育活動再開および高校入試の対応

6月から段階的に学校教育活動を再開することができました。1日からの分散登校、15日からの時差通学による短縮日課を経て、地域の感染状況を踏まえた上で通常日課に戻りました。

月 日	新型コロナウイルス感染症に係る国や県の動向 「教育委員会の取組」(通知)
7月15日	<p>「令和3年度千葉県公立高等学校入学者選抜等における配慮事項について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「一般入学者選抜」等に係る学力検査の出題範囲について、社会、数学、理科の一部内容を出題範囲から除く
8月28日	<p>「8月31日以降の教育活動の留意点について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通常登校、通常日課を原則とする ○常に学習の進捗および今年度内に予定している学習内容が終わるか確認し、必要があれば指導計画の見直しをする
10月9日	<p>「『チーてれスタディーネット』の活用について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後の感染拡大による臨時休校が予想されるため、引き続き授業動画を作成 <ul style="list-style-type: none"> ・進学や受験を控えた小学校6年生と中学校3年生を特に優先する ・その他の学年については重点教材を作成
12月11日	<p>「令和3年度千葉県公立高等学校入学者選抜における特例検査の実施について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症等により、一般入学者選抜等の本検査、追検査を受検できなくなった志願者への配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・学力検査3教科(国語・数学・英語各50点の一括問題、全県統一問題)を90分で行う ・県が指定した県内施設で実施(千葉県総合教育センター等) ・選抜は募集定員の外枠で行う

4 総括

経験のない長期の臨時休業は、授業については学校そのものの在り方を教職員一人ひとりが再確認する機会にもなりました。新型コロナウイルス感染症の対応は、未曾有の事態であり緊急の対応ではありましたが、これからの時代に通用する論点、いわゆる「With コロナ」から「After コロナ」に繋がっていくものと考えられます。千葉県教育委員会の対応および児童生徒や教職員の変容についての記録を生かしていくとともに、「学校における新しい生活様式」そして「令和の日本型学校教育」の確立に取り組んでまいります。

第5章

有識者の意見

1 外部有識者（点検評価委員） ※50音順 敬称略

近藤 一夫 弁護士

三幣 利夫 千葉敬愛学園理事長

銭谷 眞美 東京国立博物館館長

濱詰 大介 千葉県PTA連絡協議会会長

2 点検評価委員会議

（1）開催日

令和3年8月4日（水）

（2）会議概要

教育委員会では、教育に関し学識経験を有する外部有識者の知見を活用し、客観的な評価を行うことを目的として、点検評価委員会議を開催しました。

外部有識者から、教育委員の活動全般や第3期千葉県教育振興基本計画の進捗状況等について御意見をいただきました。各章の内容についていただいた御意見を次ページから記載いたします。



【第2章 教育委員の活動】について

(1) 教育委員の活動全般について

- 教育委員の活動について教育委員会会議をはじめ活発な活動を展開している印象を受ける。こうした教育委員の活動がもっと県民に知られて良いと思うので、今まで以上に広報に注力してほしい。
- 令和2年度はコロナという今までにない事態が生じたので教育委員同士、市町村教育委員会、あるいは学校現場の先生方と接して教育課題について議論する機会が減ってきたと思う。現状では新型コロナウイルスの影響で実施は難しいと感じるが、オンライン等で工夫し、県立学校の設置者としての県教育委員会と市町村立学校の設置者としての市町村教育委員会の委員同士が交流する機会を設けて活性化を図ってほしい。
- コロナ禍での活動は制約せざるを得ないが、学校現場の現状と課題を知るという意味では教育委員が教職員や子供と直接対話することは有効である。オンラインの活用も取り入れて、是非学校現場の声を聴いてほしい。令和2年度は実施回数が少なかったので、オンライン会議・視察等も活用してはどうか。
- 突発的な事故や事件が起きた時の対応について、今回の八街市の交通事故、野田市の児童虐待、また教員の不祥事など、それまでの努力の積み重ねが消えてしまうことになる。そのような時に教育委員会の会議を迅速に招集できるようなシステムができれば、教育委員会の姿勢や方針がはっきり出せるのではないか。

(2) 具体的な施策への反映について

- 学力向上について、ICTを活用した学習支援は重要な施策であり、教育委員の意見にあるとおり、導入して終わりではなく、どう活用するかが大事である。
- 学校における業務改善、働き方改革という点での好事例としてあげられている会議等のペーパーレス化をさらに広げてほしい。また、ノー残業デーの設置があるが、業務の縮減を行いつつ、教職員の意識改革も徹底して進めてほしい。
- 令和2年度の総合教育会議では「学校の意義の再確認」「未来の学校教育の在り方」といった今後の学校そのものの在り方を話し合われている。今後コミュニティ・スクールをはじめとする学校・地域・家庭の連携は重要なカテゴリーになってくる。コロナの状況でも先生方がすごく頑張っていたし、家庭でもいろいろな努力があった。そうした中で、学校で教育活動が進められてきたのも、協働の成果である。
- 教職員によるわいせつ・セクハラ等については、児童生徒にとってはいじめ以上に相談しにくい性質であると思う。典型的な児童生徒間のいじめとの違いは、より一層恥ずかしさが出てくる場所である。相談体制として、いじめの対応以上にデリケートな考察、対策が必要になってくる。
- わいせつ・セクハラ対応に過敏になると、教職員の立場からすると、ちょっと肩をたたいてもセクハラと言われかねないと萎縮してしまう恐れがある。このことは今後の課題として検討すべきであると考えている。

【第3章 教育委員会の所管施策】について

- コロナ禍の中、千葉県教員委員会として所管施策について指標を示して着実に実施されている印象を受けた。このような努力を継続することで良い方向に進んでいくのではないかと思います。
- 「人生を主体的に切り拓くための学びの確立」について具体的な取組が多くなっているが、毎年これだけのことをやっていくのは大変ではないか。今大事なことは何かということを考えて、今年度は何を最優先するのかメリハリをつけた取組があつていいのではないかと、もっとそういうところを打ち出してもよろしいのではないかと感じる。
- ICTを活用して教育力を高めようということは、やり方によっては非常に有効だと思う。大学では去年1年間で遠隔授業を相当実施して、コロナが終息しても使いながら教育効果をあげていければとみている。教職員はICTを活用した学習指導に慣れ、さらにはマスターして教育力を向上させ、これからの時代を生きる力を備えた子供たちを育ててほしい。ICT活用推進の目的は子供の教育であり、教育効果を高めるためにICTの活用があり、通学不可の場合の遠隔授業や自宅学習にはICT活用は必須である。
- 日本社会のデジタル化の遅れがコロナ禍で明らかになった。新型コロナウイルスが感染拡大し始めた当初から中国はデジタル化が進んでいて、子供たちの授業は全部リモートで実施できていたということであった。国はGIGAスクール構想を進めているが、デジタル化のためのGIGAスクール構想ではなく、真の子供たちの学習力、自己教育力が高められるためのGIGAスクールでなければならない。GIGAスクールが本来の趣旨に沿った効果があげられるのかどうかを教育委員会として検証してほしい。
- 昨年から教育において課題になっているのはICTの活用、デジタル化ではないかと思う。研修の機会を設けているが、研修を受けるだけというよりは、ICTは慣れることが一番ではないかと思う。とにかく使って慣れる、失敗しながら覚えていく、こういうところを年齢の高い教職員も含めてこれに向かっていくことが必要ではないかと思う。とにかく子供の方はどんどん変わってきているから、これをもっと推進するように取り組んでいくことが大事ではないかと考える。
- ICTを活用した教育、コロナにおいて見直されてきたリモートワークも含めて、これからは先生方が主体的に対応していくことが重要であると考えます。学校の様子、教育方針などは学校ホームページやSNS等を積極的に活用して情報発信に努めると報告書には記載されているが、今般の状況からも休校情報等、様々な形で情報発信ができると保護者や地域にわかりやすいと感じる。
- ここ数年で特別な支援を要する子供が増えてきている印象を持っている。私が子供のときに比べると、特別支援教育という枠組みが広く取られていて、非常に丁寧に対応している。今後も継続して支援の必要な子供にきめ細かな対応が可能となるよう力を入れてほしい。
- 私立学校の振興と公立・私立学校の連携について、具体的取組として私学振興が組み入れられたことは有難い。
- 学校における働き方改革では、業務過多状態を改善するための一策として、「県教委の実施する調査等の縮減」を推進したことは良かった点である。令和2年度には件数を前年度比11%減じることができたことは大変良かった。ただし、減じたもののいまだに247件もあるので、ICTの活用等も加えて、引き続き調査等の縮減に取り組まれない。

- 「熱意溢れる人間性豊かな教員の採用」についての取組では、まず減少傾向にある教員志望者を増やすことが必要と考える。大学等で説明会を行うのは非常に有難いことだと思うが、大学に入ってから説明会を受けようとする学生はすでに教員になろうと関心をもっているのであって、底辺を広げるという意味において、高校や中学において教員の魅力を伝え、若い志願者を増やしていくことが大事である。
- 教員志望の要因として、小中高校を通じて子供たちが良い先生のもとで学び、「あのような先生になりたい」「自分も教員になってみたい」と思えるような状況をつくることがあると思う。恩師と呼べる教師との出会いがあれば教員志願者も増えると思うので、その意味からも、教員の働き方改革は大事な施策である。定数改善あるいは会議等の精選を進めて、先生方が子供たちの前で生き生きと活動できるよう引き続き努力いただきたい。
- 通学時の交通事故の問題では、スクールゾーンの設置について日本では制度として不完全な部分があると感じている。海外で生活したときの体験では、通学する児童生徒がいる道路においてはスクールゾーンを設定し、車の速度を大幅に制限するなど、様々な義務が課せられている。そういう対策は特に費用をかけなくとも実施できるのではないか。
- 集団登校については、政府も取り上げていた。教育委員会としては、すでに通学路について一斉に点検を始めたと報告もされている。危険な所の点検も大事だと思うが、集団登校の体制の在り方を検討する必要もあるかと思う。
- 子供たちの命を守っていただく取組を今後も継続していただきたい。通学路の一斉点検という話もあるが、学校職員だけでは無理だと思う。働き方改革等の観点からも負担を強いることも難しいので、家庭や地域にお願いすることも考えて良いと思っている。「いってきます」から「ただいま」まで元気に学校に行って、元気に帰ってくるというのが何よりも勝ることである。
- LGBTQに触れている部分は見当たらない。この課題については、いじめ不登校・セクハラにもつながってくる。例えば、部活動の在り方、さらには学校運営全体に横たわってきそうな課題であると思っている。教育委員会としても、調査・研究を進めていただきたい。
- 地域学校協働本部についての令和2年度実績は令和元年度と比べると設置された学校の割合は高くなってきているが、コミュニティ・スクールについてはそれほど伸びていない。学校・家庭・地域の絆を深める、地域全体で学校を支えるという体制づくりの一環であるので、コミュニティ・スクール、地域学校協働本部についてはもっと取り組んでも良いと思う。
- 地域全体で子育てを支える考え方は大事だが、地域によって事情が異なるので、一律にはできないのではないか。従って、全国平均と比較するなど数値指標は重視しなくて良いのではないかと考える。地域学校協働体制とコミュニティ・スクールを併行して推進するために、学校側に過度の負担となっていないか懸念される。地域の事情・必要性に応じて活動することが大事であると思う。
- 1000か所ミニ集会の取組が本来の目的から少し逸脱しているような地域もあると聞いている。本来の目的についてもう一度見直すとともに、地域性も考慮して本事業に取り組んでほしい。
- 生涯学習の観点としては、地域での教育という意味で社会教育は、公民館、博物館、図書館等が主たる実施場所になるが、それ以外のところで行われる地域の教育活動についても、教育委員会として地域づくりの関連あるいは学校づくりの観点を踏まえて、一層の取組をお願いしたい。

【第4章 新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた取組】について

- 今までなかった事態が発生して、学校もその対応で大変だったと思う。教育関係者の尽力に対して敬意を表す。1年間以上が経過したが、環境はそれほど変わっていない。令和2年度は、学校行事等も未実施や時期変更が多かった。すべてを無くすことは子供たちの教育という面からも問題があるのではないかと思う。大事なのは正しく恐れるということが大切であり、ここまでだったら許されるというようなところを共有しながら、やれることには踏み込んでいくということも必要ではないか。
- 新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた取組については大変なものがあったと思う。子供が学校で教わって持ち帰る情報というのは正しく役に立つ情報が多い。子供たちに配付されるお便りなどはわかりやすく作られている。県や市の広報もあるが、子供に対して学校や教育委員会が作る資料が家庭にとっての情報として一番有難かったのではないか。さらには、地域での感染防止につながる話であるため、これらの資料を地域全体に配付しても良いとも考える。
- 休校中に授業がリモートになったり、家庭学習の支援をしなくてはいけなかったり、これは初めての経験であった。コロナは現在進行形で、この先も不透明な状態が続く。コロナ感染拡大防止に向けた取組は息長く、かつ徹底的に取り組んでいただきたい。
- 令和2年度においては一斉休校、緊急事態宣言など最初の頃は混乱をきたし、保護者の中でも陽性者が一人出たら陽性者の詮索が始まったり、いじめにつながったりという声も聞こえてきた。その中、現場の先生方も含め非常に頑張ってくくださったという印象を持っている。
- 子供たちも含めて感染拡大防止に関しては非常に前向きな取組ができたのではないかと感じている。各学校からの連絡体制の整備が不完全であったためか、最初の頃は連絡が後手になってしまっていた。感染拡大を防止するために、正確で素早い情報発信と協力要請ができる仕組みづくりの必要性があると思う。
- 子供たちの体験活動などの学習環境は無くさないでほしい。修学旅行等は緊急事態宣言下においても感染対策万全にして実施する方向性を打ち出している自治体もある。
- 令和2年度には一部運動会の中止などがあった。今後は、感染症対策を徹底しながら工夫して行事等が実施できるように考えていってほしい。



令和2年度事務対象

千葉県教育委員会 点検・評価報告書

令和3年9月15日

千葉県教育庁企画管理部教育総務課

〒260-8662 千葉市中央区市場町 1-1

TEL: 043-223-4004 FAX: 043-222-3469
